

令和7年度鹿児島県子育て支援員研修事業業務委託に係る
質問回答について

(令和7年3月26日時点)

Q 1 前年度の受託事業者と契約金額を教えてください。

A 1 令和6年度は株式会社ニチイ学館様に委託をしました。
契約額につきましては、現時点で契約が完了しておりませんので回答を差し控えます。

Q 2 業務委託仕様書の4 (1) ア (ア)「eラーニングを集合研修で行う方法」とは、
会場で映像を流し、集合した受講者が視聴するという考えでよいか。
また、前年度のシアター受講もそれに該当するか。
また、シアター受講の開催は委託受託者の義務であるか。

A 2 御質問のとおり、会場に集合した受講者が視聴する方法です。
また、令和6年度のシアター受講も上記に該当します。
シアター受講の実施については、事業受託者の義務ではございませんが、例年
一定数の受講者から実施の希望があるため、実施していただいております。
開催方法の詳細については、当課と協議の上、決定させていただくこととして
おります。

Q 3 提案書には、添付資料（教材見本等）をつけてもよろしいか。
また、提出するのは提案書のみでよろしいか。
提案者の担当者の名前、部署、電話番号、eメールアドレス等は、提案
書に表紙をつけ、それに記載する方法でよろしいか。

A 3 御質問のとおり、提案書に添付資料をつけていただいても構いません。
また、提出するのは提案書のみです。提案書には「令和7年度鹿児島県子育て
支援員研修事業企画提案要領」の6に記載されている事項が分かるものに
してください。
提案者の担当者の名前、部署、電話番号、eメールアドレス等は、提案書に表
紙をつけ、それに記載する方法で構いません。

Q 4 前年度の募集要項に使用テキストは、中央法規の子育て支援員研修テキスト第
3版とあるが、これは全受講者が1冊ずつ購入したのか。

A 4 令和6年度の研修では、すべての受講者に1冊ずつ御購入していただきました
が既にお持ちの方は購入不要としております。